

令和2年2月28日
小金井市教育委員会

保護者の皆様

小金井市立小・中学校の臨時休校における
学童保育を利用している児童の一時受入について

日頃より、本市の教育行政に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国や東京都教育委員会の方針を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐことを目的に、市立小・中学校において臨時休校を行うことになりました。しかしながら学童保育は、休業しないという方針です。

そのため、小金井市の学童保育の利用状況を見ると、児童が臨時休校中において学童保育所に集中することにより、感染のリスクが高まります。これでは臨時休校の目的に合わないため、下記のとおり在籍している小学校で対応することにしました。

記

- 1 目的 新型コロナウイルスの感染拡大の防止と感染リスクの分散
- 2 対応期間 臨時休校期間
- 3 対象者 学童保育を利用している児童
- 4 登校時間 午前8時30分から午前11時30分まで
(※1校時から3校時まで)
- 5 内容 教室等で自習します。
- 6 その他 健康・生活習慣・ふりかえり記録表をもとに健康観察を行い、健康面に問題がなければ保護者印を押して、記録表を持参して登校してください。

【 担 当 】

小金井市教育委員会指導室

電 話 042(387)9877

ファクシミリ 042(383)1133